



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年11月15日(水) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
男女共同参画・ 女性の活躍推進課	男女共同参画・ 女性の活躍支援センター	山本 浩星 小室 佳子	内線 70-2277 直通 058-214-6431 FAX 058-214-6432

## 済美高等学校で「男女共同参画基礎講座」を開催します！

県では、若年層の男女共同参画意識の高揚を目指し、将来のライフステージにおいて、男女共同参画の視点をふまえて自らの生き方を選択し、実践できる人材を育成するため、社会に出る前の学生等を対象とした「男女共同参画基礎講座」を実施しています。

特に、11月は男女共同参画推進強調月間として定めており、男女共同参画社会について、一層の関心と理解を深めるためのクイズを交えた講座を済美高等学校の生徒を対象に、下記のとおり開催しますので、お知らせします。

### 記

- 日時 令和5年11月22日(水) 14:25～15:15
- 場所 学校法人 岐阜済美学院 済美高等学校 第一体育室  
(岐阜県岐阜市正法寺町33 TEL:058-271-0345)
- 内容 オープニング 「男女共同参画クイズ」  
講演 「マイカラーでいこう！」男女共同参画基礎講座  
NPO法人参画プラネット常任理事 なかむら なつこ 中村 奈津子氏

#### <NPO法人参画プラネット>

女性も男性も「個」としての能力を最大限に活かすことができる社会の実現を目指し、家庭・地域・学校などのあらゆる場に、一人ひとりがバランスよく参画できるアクティブな市民社会の構築を目的として設立

男女共同参画推進事業として、全国各地の自治体、企業、大学、団体等への講師派遣や、講座の企画運営、プログラムの提供等を行っている。

ホームページ <http://sankakudo.net/>

- 参加者 済美高等学校 第2学年 268名(予定)

#### <男女共同参画推進強調月間>

県では、男女共同参画について、県民の関心と理解を一層深めていただくために、毎年11月を男女共同参画推進強調月間として、岐阜県男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくり条例で定めています。